

<対策のポイント>

国際的にみて遜色のない水産資源の評価・管理方法の導入により水産資源を回復するため、調査船調査などの資源調査を抜本的に拡充して情報収集体制を強化することにより、**国際水準の資源評価を実施**するとともに、**資源評価対象魚種の拡大を推進**します。

<政策目標>

資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）

<事業の内容>

1. 調査船調査（加入量や親魚量の推定精度の向上）

○ 資源の産卵場や分布域において、トロール網や魚群探知機等による調査船調査を行い、**加入量（新たに漁獲対象となる幼魚の量）や親魚量を推定**します。

2. 市場調査（生物情報収集体制の強化）

○ **水揚げが行われている魚市場において、対象となる魚種を購入し、研究室において測定・解剖**することにより、年齢や成熟状態等の**生物学的情報を収集**します。

3. 海洋環境要因の把握

○ **水産資源の分布・回遊・生残等に影響を及ぼす海洋環境を把握するため、調査船や観測ブイ等**を利用し、水温、塩分、海流等の情報を収集します。

4. 資源評価手法の高度化等

○ **各資源に適した先端技術を導入し、資源評価の精度向上を図ります**。また、海の中の様々な不確実性の影響を把握するため、コンピュータ上の仮想の資源において適切な管理方策を模索・検証する**管理戦略評価（MSE）システムを開発**します。

<事業の流れ>

国

委託

民間団体等

定額、1/2

民間団体等

<事業イメージ>

<主な目標>

○最大持続生産量（MSY）の算定に必要な加入量や親魚量を精度高く推定

○資源評価対象魚種を国際的に遜色のないレベルへ拡大

○諸外国との協議の場で資源評価・資源管理を主導

MSYベースの資源評価

①データの収集

・調査船等による調査（加入量調査、資源量推定調査、海洋調査等）

・水揚げ情報や漁獲物の収集（市場調査）

・採集した試料の分析（年齢、成長、成熟の把握等）

②資源解析

・収集したデータを解析し、資源量指標値等の推移を把握

・資源解析モデルが適用可能な資源等については資源量等を推定

・加入量と親魚量の関係等からMSYを算定

③資源状態の判断

・資源がMSYを達成する水準よりも上か下かを判断

・資源に対する漁獲圧力が、MSYを達成する水準よりも上か下かを判断

④生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

・資源状態や漁獲管理規則等に応じたABCの算定

・不確実性に頑健かつ透明性の高い管理戦略策定のためMSEを導入

国際水産資源

関係国が収集したデータを基に共同で資源評価を実施し、資源管理措置を策定

水産資源の維持・回復のため、

○MSYをベースとした資源評価・管理を実施

○漁獲可能量（TAC）制度の対象魚種拡大や個別割当（IQ）の導入を実施

○国際水産資源の持続的利用と我が国漁業の操業の確保を推進

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-6744-2377）

＜対策のポイント＞
TAC対象魚種の拡大、IQ導入等新たな資源管理措置への移行に伴う減船・休漁措置を円滑に実施するため、これらの措置により影響を受ける特定漁業者に対する減船等の構造再編や、特定漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対する原料転換を行う取組等を支援します。

＜政策目標＞
資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 特定減船・休漁支援促進事業

○ 目標管理基準設定後、限界管理基準を下回った場合に資源水準の値を目標管理基準にまで回復させるための計画等に基づき、漁船隻数の縮減や休漁を行う漁業者に対し、減船・休漁等を支援します。

2. 特定漁業関連加工業支援事業

○ 1. の漁業の再編に伴い影響を受ける加工業者に対し、原料転換に伴う機器整備等及び原料調達等に係る掛かり増し経費等を支援します。

3. 相互扶助漁獲支援事業

○ 同一資源を利用する漁業者間において、若齢魚を獲り控える漁業者に対し、成魚を漁獲し利益を得る漁業者が、とも補償を行う場合に上乘せ支援します。

＜事業イメージ＞

1. 特定減船・休漁支援促進事業

資源管理と漁業経営の両立が困難

減船 休漁

新たな資源水準に見合った漁業体制を構築

廃業 一定期間の休漁

通常は定置網で魚種Aを漁獲 数量管理している魚種Bが大量に来遊 魚種Aの主漁期に魚種Bが大量に来遊した場合、魚種Bを漁獲しにくい漁業者でも数量管理に基づく規制によって休漁を強いられる

出漁できない

休漁

特定の資源対象魚種の漁獲を目的としていないにも関わらず、資源管理をするために休漁する漁業者を支援

2. 特定漁業関連加工業支援事業

原料転換等に伴う経費支援
・製造ライン改修
・機器整備
・マーケティング経費

掛かり増し経費
・遠隔地からの原料確保に伴う運賃
・原料変更に伴うパッケージ変更

3. 相互扶助漁獲支援事業

定置網 若齢魚 放出金+α 基金 放出金 成魚 漁獲 成長 放流

＜事業の流れ＞

国 定額 基金管理団体 定額、2/3、1/2 事業実施主体（漁協、水産加工業者等） 定額 漁業者

* 2の事業のみ事業実施主体まで

＜対策のポイント＞

国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に**漁業共済・積立ぷらす**を活用した**漁業収入安定対策**を講じ、燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策や金融対策を組み合わせ、**総合的な経営安定対策**を実施します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業収入安定対策事業等

- 漁業者・養殖業者による**資源管理**や**漁場改善**の取組に対する**補助**として、**漁業共済・積立ぷらす**により、**収入額が減少した場合の減収補填**を行うとともに、**漁業災害補償法**に基づき、**災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助**をします。

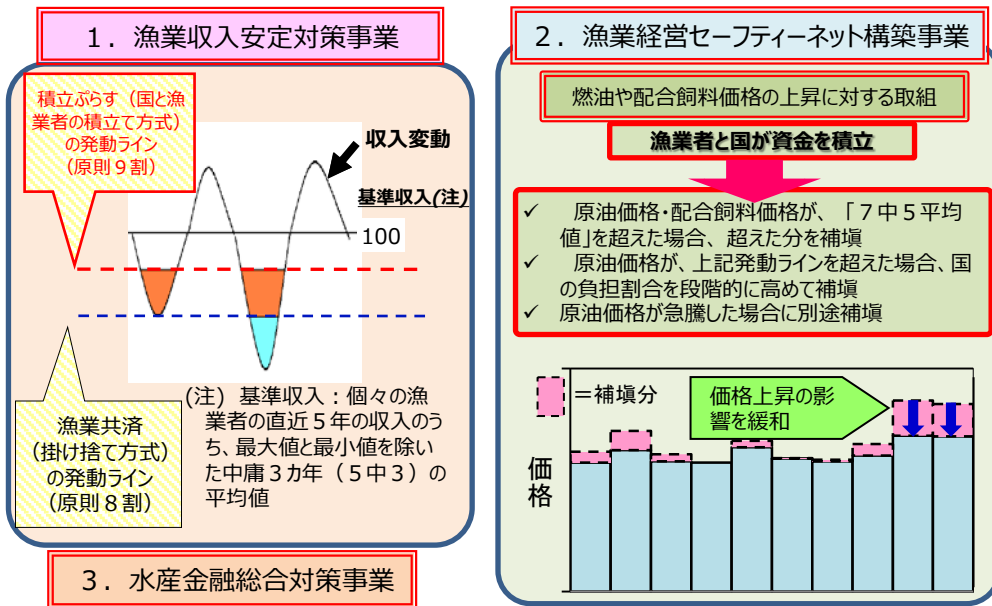
2. 漁業経営セーフティネット構築事業

- 漁業者と国の拠出により、**燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付するとともに、経営合理化に向けた取組が持続的に行われるよう、要件改定**を実施します。

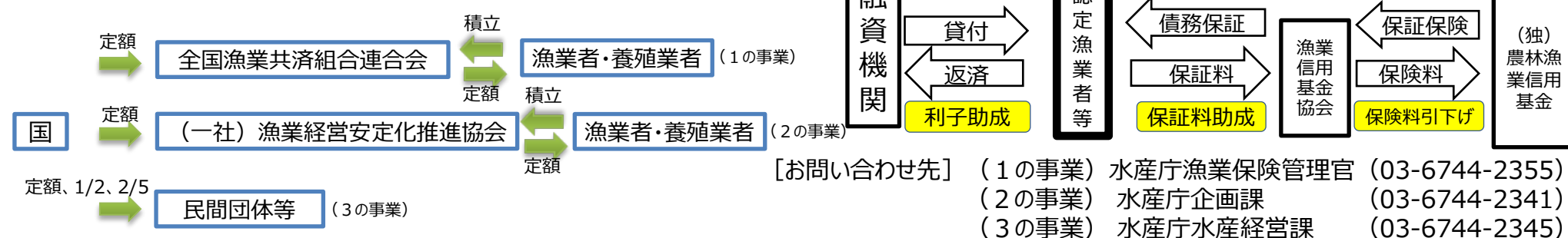
3. 水産金融総合対策事業等

- 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す認定漁業者等に対し、**利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等**の金融支援を実施します。また、**広域合併を進める漁協に対して漁協経営基盤強化対策支援事業**で計画策定等の経費を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



64 漁業構造改革総合対策事業

【平成31年度予算概算決定額 5,109 (4,850) 百万円】
（平成30年度第2次補正予算額 5,041百万円）

<対策のポイント>

漁業所得の向上と年齢バランスのとれた就業構造を実現するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

<事業の内容>

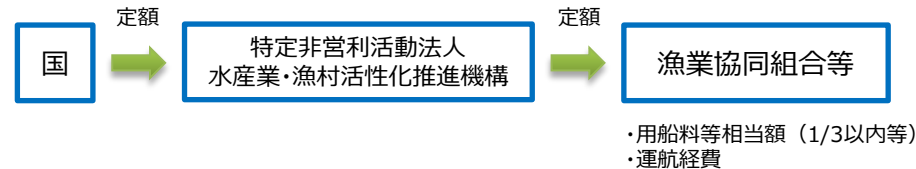
1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

- 漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、収益性向上等を図る改革計画の策定等を支援します。

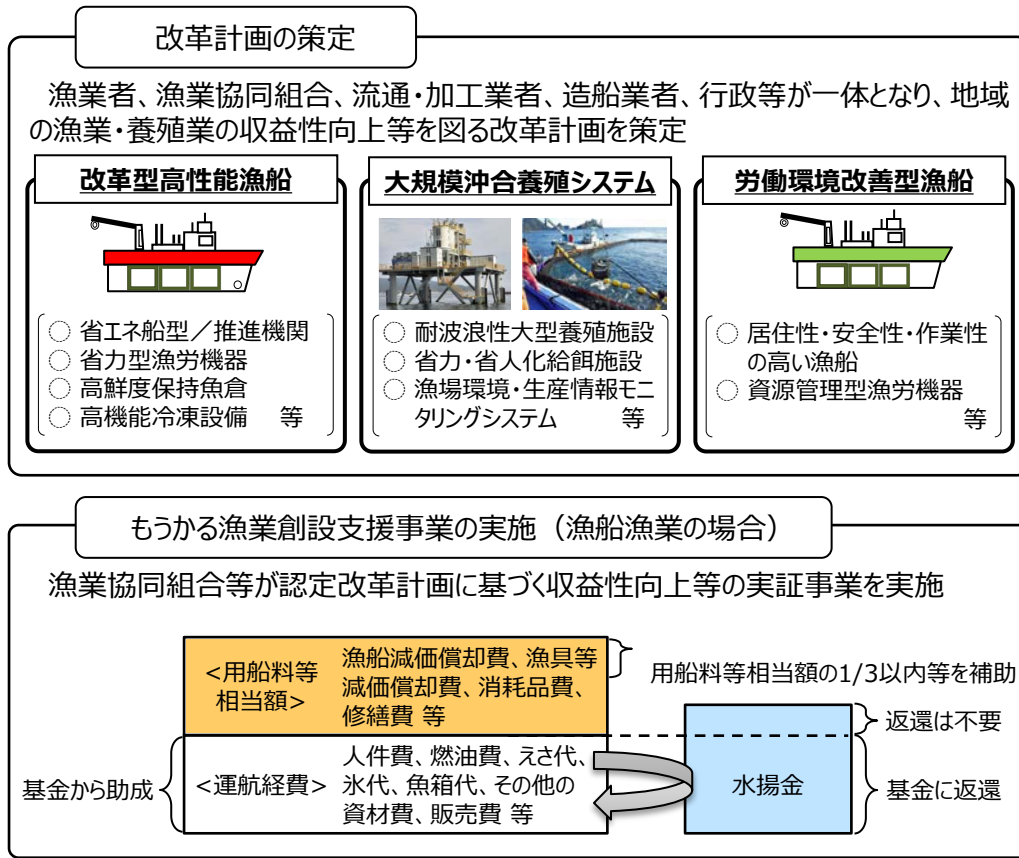
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

- 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者の新しい操業・生産体制への転換等を促進するため、高性能漁船の導入等や大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上や、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-0205）
水産庁栽培養殖課（03-6744-2383）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた**共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組**を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上〔取組開始年度から5年後まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

- 浜プランの着実な推進を図るため、**浜プランの見直しを行う活動、漁村女性による実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援**します。

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・種苗放流、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁港漁場の機能高度化、漁業地域の防災減災等に必要の整備を支援
- ・生産コストの削減や作業の軽労化等に必要の施設・機器の整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



種苗生産施設



津波避難タワー

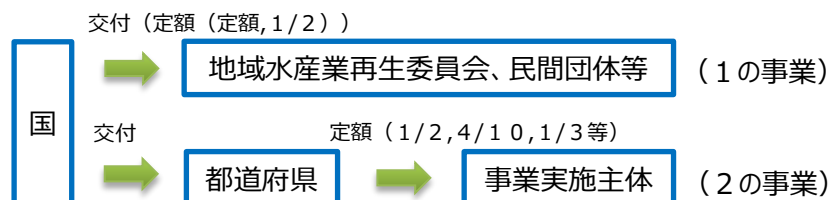


荷受け情報の電子化

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、ハザードマップ作成等を支援

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞
水産政策の改革により、持続的な漁業の実現のため資源管理が導入されることを踏まえ、**収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革**に取り組むため、漁業者自らが策定した計画に基づき、沿岸漁村地域において必要な**漁船、漁具等のリース方式による導入を支援**します。

＜政策目標＞
当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上〔平成35年度まで〕）

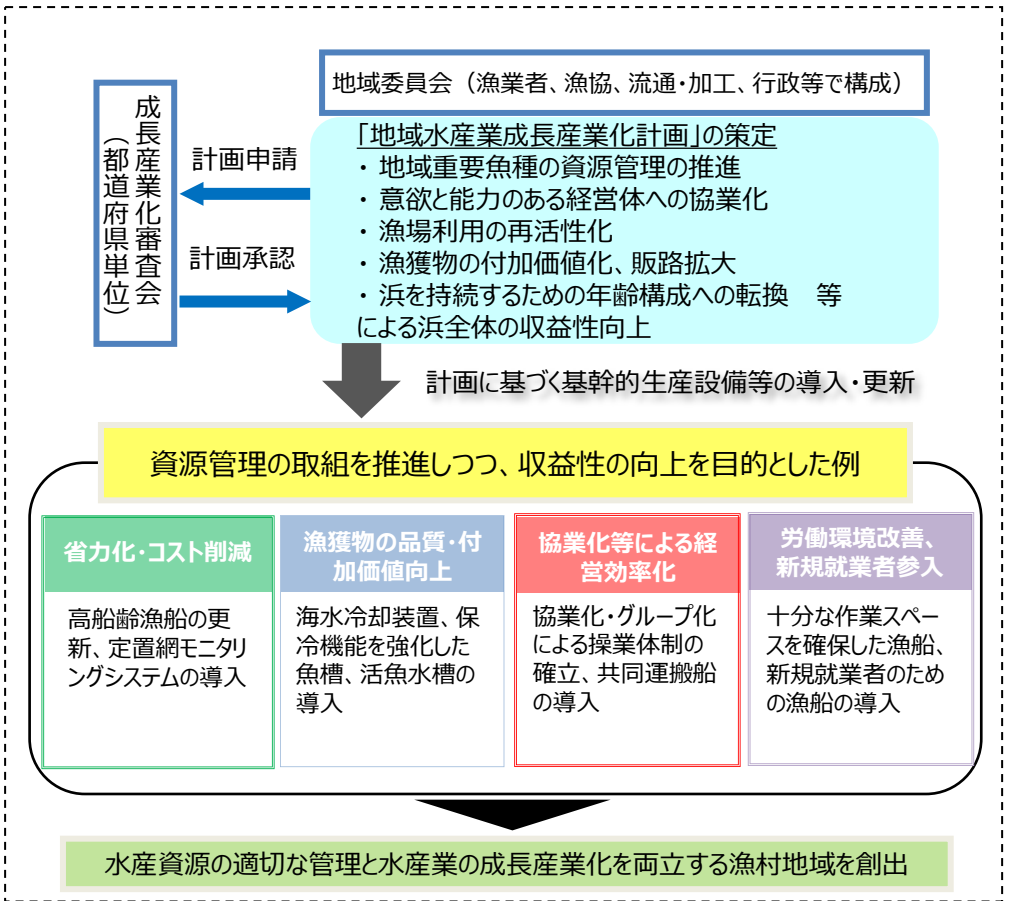
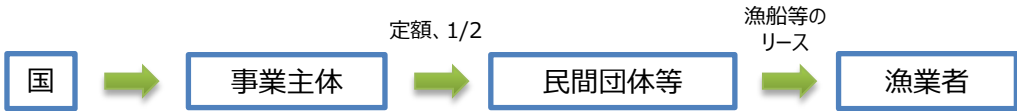
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

○ 漁村地域で地域委員会を立ち上げ、**地域の沿岸漁業者自らが適切な資源管理と収益性の向上を両立**させた「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な**漁船、漁具等についてリース方式による円滑な導入を支援**します。

〔補助対象〕 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等
〔配分上限額〕 補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画に基づいた、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

<政策目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む地域における償却前利益の確保（80%以上〔平成36年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

○ 養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

○ もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入や新技術を用いた協業化の促進等による収益性向上の実証の取組を支援します。

<関連事業> 戦略的養殖品目総合推進事業

○ 養殖業の成長産業化に向けた生産から販売・輸出に至る総合戦略に応じた具体的行動計画を策定し、その中で戦略的養殖推進モデル地区の指定や新養殖システムの技術認定を行います。

<事業の流れ>

国

民間団体等（1の事業）

特定非営利活動法人水産業・漁村活性化推進機構

漁業協同組合等（2の事業：定額）（3の事業：定額）（事業費の1/5以内等）

<事業イメージ>

漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）

改革計画の策定

○ 養殖業者や漁業協同組合、流通・加工業者、養殖用餌製造業者、行政等が一体となって地域の養殖業の改革計画を策定

○ 改革計画は戦略的養殖成長産業化計画の重点化分野を優先的に採択

大規模沖合養殖システム



○ 耐波浪性大型養殖施設

○ 省力・省人化給餌施設

○ 漁場環境・生産情報モニタリングシステム 等

新技術活用協業化



ICT等の活用

○ 高成長養殖手法

○ 経営統合を念頭に置いた協業化（漁場集約、資材の協同調達、統一販売戦略等） 等

もうかる漁業創設支援事業の実施

○ 漁業協同組合等が改革計画に基づく収益性向上等の実証事業を実施

（支援内容）

● 実証事業に必要な事業費（償却費、人件費、餌代、種苗代等養殖生産に必要な経費）を基金及び補助金（事業費の1/5以内相当）で支援

● 基金による支援は事業終了後、養殖生産物の販売代金で返還

事業経費補助金

基金

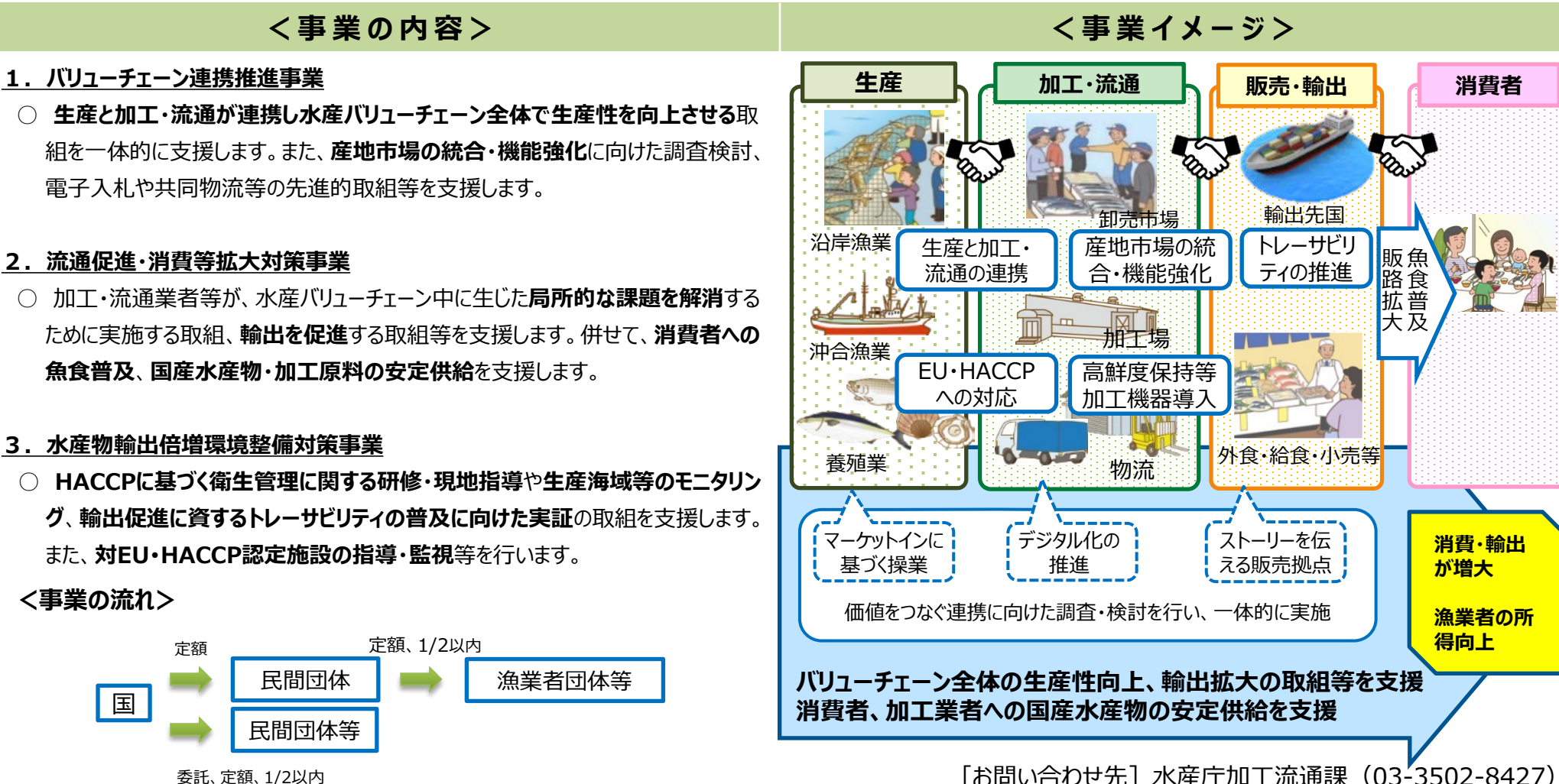
基金からの支援額は養殖生産物の販売代金で返還

戦略的養殖品目総合推進事業

○ 戦略的養殖推進モデル地区の指定、新養殖システムの技術認定等を含む戦略的養殖推進行動計画を策定し先端的養殖モデル地域等を重点化

＜対策のポイント＞
輸出を視野に入れて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、消費地における産地サイドの流通拠点の確保といった、生産と加工・流通が連携し水産バリューチェーン全体で生産性向上を図る取組や、産地市場の統合・機能強化を促進する取組、国産水産物の加工・流通の改善と消費等拡大、EU・HACCPへの対応等を支援します。

＜政策目標＞
魚介類（食用）の消費量の増加（46.4kg/人年〔平成39年度まで〕）、水産物の輸出額の増加（3,500億円〔平成31年まで〕）



＜対策のポイント＞

ICT・先端魚群探知機等を導入し、漁業者等から効率的に操業・漁場環境データ等を収集・フル活用して資源評価の高度化を図る体制を整備します。また、沿岸漁業において経験や勘に頼っていた操業から、ICT技術を活用した漁場の見える化と漁場探索の効率化を推進します。

＜政策目標＞

- 資源評価対象魚種の拡大（50種〔平成30年度〕→200種程度〔平成35年度まで〕）
- 水産業においてICT活用を促進する新たな技術の開発（4以上〔平成31年度まで〕）

＜事業の内容＞

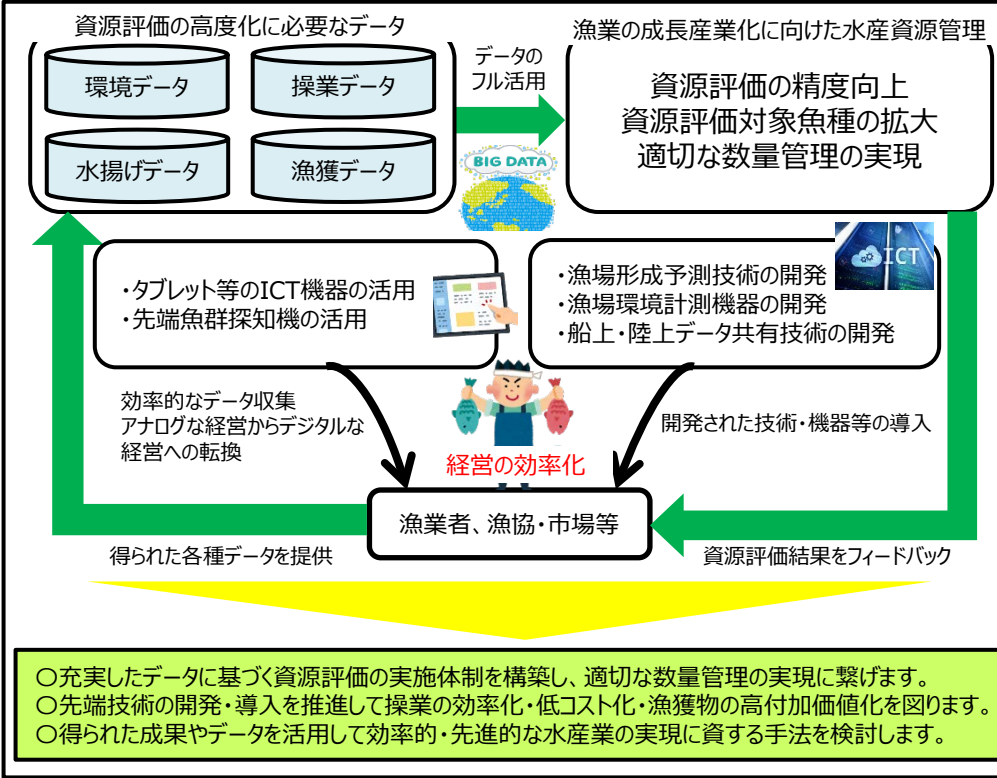
1. 資源・漁獲情報ネットワーク構築事業

- 太平洋全域の様々な資源・環境データに環境DNA解析といった新たな技術を取り入れ、資源変動要因や環境変化の解析を行うとともに、解析データを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 沿岸漁船を活用した操業・環境データの収集体制を整備するとともに、収集したデータを蓄積し、資源評価に活用するためのデータベースを構築します。
- 漁協・市場が所有する水揚げ量データを資源評価に活用するため、漁協・市場においてデータの整理・入力・報告等を正確かつ迅速に行う体制の構築に必要な経費を支援します。
- 収集・集積したデータの効率的・効果的な利活用について、関係者が連携する仕組みを検討します。

2. ICTを利用した漁業技術開発事業

- 漁船からの情報に基づき3日先までの沿岸の漁場形成予測技術の開発や操業しながら観測できる簡易観測機器等を開発します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2377）
（2の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞
漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の若者に対し資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上並びに外国人材の円滑な受入れを図るための環境整備を支援します。

＜政策目標＞
毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 次世代人材投資（準備型）事業

○ 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ若者に対し資金の交付を支援します。

2. 新規漁業就業者確保事業

①漁業就業促進情報提供事業

○ 就業希望者への就業情報の提供等を支援します。

②長期研修支援事業

○ 新規就業者の定着促進のため、漁業現場での長期研修を支援します。

③経営・技術向上支援事業

○ 若手漁業者の収益力向上のため、経営管理の知識等の習得を支援します。

3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

○ 海技士資格習得のための履修コースの運営を支援します。

4. 外国人材受入れ環境整備事業

○ 水産業に従事する技能実習生等の外国人材を、地域社会に円滑に受入れ、共生を図るための環境整備を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

民間団体等

定額

研修生

定額

漁業者等

定額

＜事業イメージ＞

就業準備

就業・定着

漁業就業促進情報提供

・就業希望者と漁業者のマッチングの場を提供する等、新規参入を促進

次世代人材投資（準備型）

・他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を交付し、必要な知識・経験を習得（150万円、最長2年）

海技士資格取得

・不足する海技士の育成、確保を図るため水産高校卒業生を対象とした海技士資格取得のための履修コースを運営

外国人材受入れ環境整備

・技能実習生等の円滑な受入れを可能とするため、相談窓口の設置等

長期研修

雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す（最長1年間）
	幹部養成型	遠洋・沖合漁船に就業し、幹部を目指す（最長2年間）
独立型		独立・自営を目指す（最長3年間）

※次世代人材投資による支援が1年以下の者については、最長1年間の期間延長が可能。

経営・技術向上

・就業後の経営の安定に向け、基礎的な経営知識や技術を習得

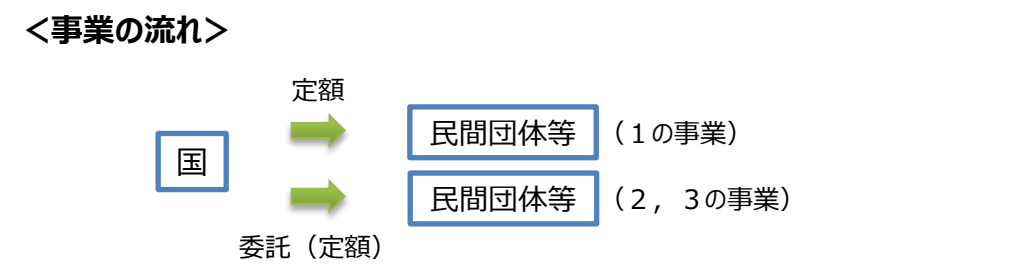
<対策のポイント>
養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築を支援するとともに、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施します。

<政策目標>
主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 戦略的養殖品目総合推進事業
 - 関係者が官民一体となって取り組む枠組みの構築や、養殖業の成長産業化に向けた総合戦略に応じた具体的行動計画の策定等に必要な情報の調査・分析・検討等を支援します。
- 2. 養殖業成長産業化技術開発事業
 - 低魚粉飼料を用いた魚類養殖のコスト低減技術の実証、高効率飼料の開発、純国産魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
 - 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。
 - 輸出拡大に必要な養殖魚類等の品質保持技術の実用化に向けた技術開発等を行います。
- 3. 養殖業成長産業化環境整備事業
 - 地下海水を活用した陸上養殖適地、サケ・マス類の海面養殖に必要な淡水における種苗生産適地の調査等を行います。



養殖業の成長産業化

＜対策のポイント＞

内水面漁業・養殖業の振興のため、**内水面漁場を有効かつ効率的に活用する体制の検討**と、ウナギ等の**内水面資源の回復と適切な管理体制の構築**を推進します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

- 広域的な内水面漁場管理や内水面漁業活性化の方策を総合的に検討するとともに、**内水面漁場管理のモデルとなる先進的な取組**を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

- 内水面漁業者が行う**カワウ・外来魚駆除活動等**を支援します。また、**ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産被害防止のための技術開発**を推進します。

3. ウナギ等資源回復推進事業

- 河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う**生息環境改善の取組**を支援します。また、河川における**効果的な放流手法の検討等**を実施します。
- 持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う**資源管理のための取組**を支援します。また、**シラスウナギのトレーサビリティ手法の確立**を図るとともに、**ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証**を行います。

＜事業の流れ＞

国

定額、3/4、1/2

民間団体等

委託（定額）

民間団体等

＜事業イメージ＞

1. 内水面漁場の効率的な管理手法確立と全国展開

実際の監視業務風景



6月21日九頭竜川（勝山市漁協）監視画面

参考：ICTを活用した漁場監視の例

2. 内水面漁場の有効活用を阻害する要因の低減

カワウの駆除活動

ドローンによるカワウ対策技術開発

オオクチバスの駆除活動

3. ウナギ等内水面資源の緊急的な回復

生息環境改善（石倉増殖礁）

効果的な放流手法の検討等

シラスウナギトレーサビリティ確立

シラスウナギ人工種苗生産

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-3502-8489）
水産庁研究指導課（03-3502-0358）※
※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

＜対策のポイント＞
種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象魚種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な稚魚生産能力に応じた放流体制への転換等の取組を支援します。

＜政策目標＞
主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔平成34年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- トラフグ等の広域種の資源造成効果の検証及び適切な放流費用負担の仕組み作りを支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した種苗生産及び放流等の増殖手法の改良を支援します。
- 資源回復に向けて漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発を行います。

2. さけ・ます資源回帰率向上

- ふ化場の種苗生産能力に応じた適正な放流体制への転換を図る取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗を回避するための技術開発や厳しい環境条件下でも生き残る健康性の高い種苗の育成手法の開発、効率的で持続的なふ化放流事業を構築するための手法の開発を行います。

＜事業の流れ＞

国

→

民間団体等

→

民間団体等

→

委託（定額）

定額、1/2

＜事業イメージ＞

＜種苗放流による資源造成＞

〔現状〕
資源造成・回復効果の高い手法
放流の受益と負担の公平化

〔資源造成〕

※若齢魚漁獲抑制とも補償
（※新資源管理導入円滑化等推進事業で対応）

対象魚種の重点化・効果の高い手法

＜新規栽培対象種の技術開発＞

キンメダイ アマダイ

＜サケ稚魚の放流体制の転換＞

低密度飼育へ

健康性の高い稚魚育成
放流後の減耗回避

＜ふ化放流技術の開発＞

サケの漁獲量と回帰率の変化

年	漁獲量(万トン)	回帰率
H7	22	3.5%
H8	21	3.5%
H9	20	3.5%
H10	19	3.5%
H11	18	3.5%
H12	17	3.5%
H13	16	3.5%
H14	15	3.5%
H15	14	3.5%
H16	13	3.5%
H17	12	3.5%
H18	11	3.5%
H19	10	3.5%
H20	9	3.5%
H21	8	3.5%
H22	7	3.5%
H23	6	3.5%
H24	5	3.5%
H25	4	3.5%
H26	3	3.5%
H27	2	3.5%
H28	1	3.5%
H29	0	3.5%
H30	0	3.5%
H31	0	3.5%
H32	0	3.5%

回帰率の向上

資源造成・回復

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課（03-6744-2385）

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜政策目標＞

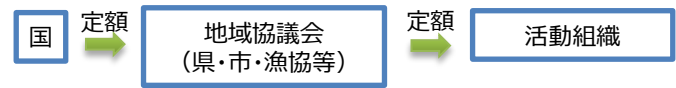
- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

＜事業の内容＞

1 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。
 - ① 環境・生態系保全
 - ア 水域の保全
藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。
 - イ 水辺の保全
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。
 - ② 海の安全確保
国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。
- ※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

＜事業の流れ＞



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

＜事業イメージ＞



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウコの駆除）



国境・水域の監視

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得：130万円以上〔平成31年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

- 離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組む漁業集落に対し、交付金を交付**します。

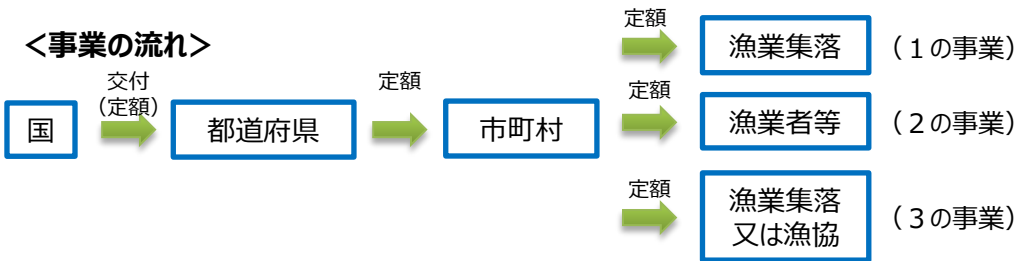
2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

- 有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り組む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費を支援するための交付金を交付**します。

3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

- 「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に**最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞

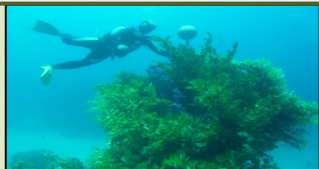


＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

- ①漁業の再生に関する話合い
- ②漁場の生産力向上のための取組
種苗放流、漁場の管理・改善、
産卵場・育成場の整備、漁場監視等
- ③漁業の再生に関する実践的な取組
新規漁業・養殖業への着業、
低・未利用資源の活用、高付加価値化、
販路拡大、海洋レジャーへの取組等



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



3. 離島漁業新規就業者特別対策交付金

【支援内容】

漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・漁具を、新規就業者に貸付を行う際のリース料を支援します。



<対策のポイント>
我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**各種対策を効率的・効果的に進め、総合的に漁業被害を防止・軽減することにより、漁業経営の安定化を図ります。**

<政策目標>
資源管理等に取り組む漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔平成34年度まで〕）

<事業の内容>

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

○ 日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握等を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

○ 有害生物による被害対策を効率的・効果的に進めるため、有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業関係者等に対する情報提供を通じた漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

3. 有害生物被害軽減技術開発事業

○ 漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による漁業被害を効果的・効率的に軽減する技術の開発・実証を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

○ 有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

<事業の流れ>

国

民間団体等

漁協等

※ 事業1は、民間団体等まで

<事業イメージ>

【事業対象生物】
トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ
※ オットセイは事業2のみ

背景

トド、大型クラゲ等の有害生物による漁業被害

○ 漁具の破損

○ 漁獲量の減少

○ 作業の遅延

○ 漁獲物の品質低下 等

【トド】
漁獲物の被害

【大型クラゲ】
定置網への大量入網

対策

漁業被害の防止・軽減のための対策

① 大型クラゲ国際共同調査

② 調査及び情報提供

③ 被害軽減技術開発

④ 被害軽減対策

効率的な漁業被害の軽減により
漁業経営の安定に貢献

【お問い合わせ先】 水産庁漁場資源課（03-3502-8487）

＜対策のポイント＞

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える様々な要因への対策が不可欠であることから、**栄養塩、赤潮・貧酸素水塊及び海洋プラスチックごみ**に関する調査や被害軽減等の対策技術の開発を支援します。

＜政策目標＞

水産資源の回復（養殖漁業の生産安定及び漁場環境の保全）

＜事業の内容＞

1. 栄養塩に関する調査及び漁場生産力回復手法の開発

- 栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築します。
- 色落ちの被害が発生した海藻類への適切な栄養塩供給手法の開発を支援します。

2. 赤潮・貧酸素水塊の被害防止対策技術の開発

- 赤潮による被害を軽減するための手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発します。

3. 赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発

- 自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

4. リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発

- 人工衛星により有害赤潮の種判別を可能とする技術を開発します。

5. 海洋プラスチックごみに関する調査及び削減方策

- 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した魚介類の生態的情報等を調査します。
- 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討・普及を支援します。

＜事業イメージ＞

背景と課題

栄養塩類の減少や偏在によるノリ等の色落ちや水産資源の減少

赤潮・貧酸素水塊による魚介類の大量へい死



海洋プラスチック（マイクロプラスチック）が魚介類に悪影響を及ぼす可能性

漁業・養殖業に由来するプラスチックの海洋への流出・マイクロ化

事業概要

栄養塩

- ・ 水産資源に及ぼす影響の調査
- ・ 漁場生産力回復手法の開発

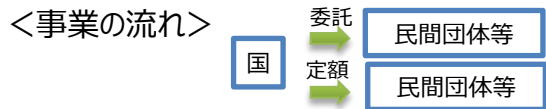
赤潮・貧酸素水塊

- ・ 被害防止対策技術の開発
- ・ リモートセンシングを活用した有害赤潮の種判別手法の開発
- ・ 広域自動モニタリング技術の開発

海洋プラスチックごみ

- ・ 海洋プラスチック（マイクロプラスチック）を摂食した魚介類の生態的情報等の調査
- ・ 漁業・養殖業に由来する海洋プラスチックごみの削減方策の検討・普及

漁業被害軽減と漁場生産力の向上の取組を促進



【お問い合わせ先】（1～3、5の事業）水産庁漁場資源課（03-6744-2382）
（4の事業）水産庁研究指導課（03-3591-7410）

＜対策のポイント＞

大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、水産改革の目的の一つである我が国周辺海域における水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**漁業取締体制を強化**します。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 漁業取締りの強化 16,840百万円（補正 6,276百万円）

- 外国漁船等の違法操業への取締強化を図るため、漁業取締船（官船）2隻の代船建造、2隻の新船（官船）の建造を行い、平成31年度末には8隻、平成33年度末には、9隻に増隻する。また、取締能力の高い漁業取締船を用船するなど、**漁業取締体制の強化**を図ります。

2. 漁業取締り・漁業調査業務の円滑な実施（補正 349百万円）

- 漁業取締り等の業務を的確かつ円滑に実施するため、水産庁所属の漁業取締船等に要する船舶燃料費を追加します。

＜事業の流れ＞

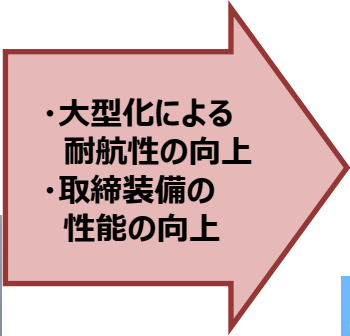
国（事業実施主体）

＜事業イメージ＞

白嶺丸 499ト



白萩丸 499ト



代船



新造船



代船



新造船

官船	平成30年度	7隻	平成31年度末	8隻（見込み）
			平成33年度末	9隻（見込み）

【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁管理課（03-3502-0942）
（2の事業）水産庁漁政課（03-3501-9562）

＜対策のポイント＞
30年振りに商業捕鯨を再開するに当たり、**実証や調査**に必要な経費を支援します。併せて、**持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛け**の強化のための経費や**捕鯨の将来の姿を検討**するための経費等を支援します。

＜政策目標＞
国際機関や二国間の漁業協力等を通じた国際的な資源管理の推進 [対前年増又は同数（平成29年度は93魚種・53協定）]

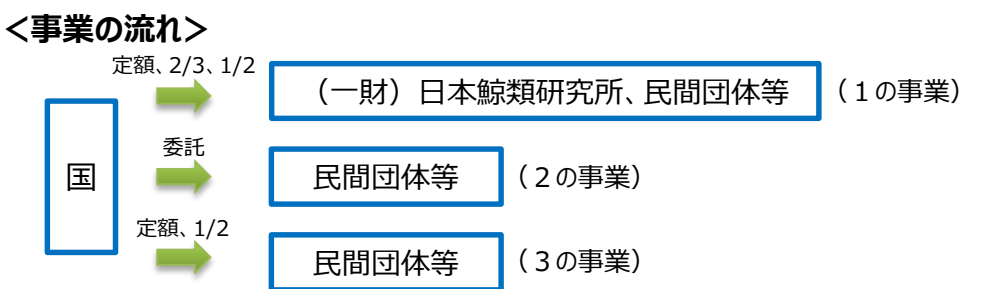
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 円滑化実証等対策事業**
- 30年振りに商業捕鯨を再開するに当たり、**分布状況の調査や捕獲・解体技術の開発等**の実施を支援します。
 - 鯨類資源の資源評価等を行うための**非致死性調査の実施**を支援します。
 - **持続的利用を支援する国との連携や国際世論への働き掛け**を支援します。
 - **捕鯨の将来の姿の検討**を支援します。

- 2. 鯨資源調査等対策推進費**
- 北太平洋において鯨類資源に関する目視調査等を実施します。
 - 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

- 3. 日本沿岸域鯨類調査事業**
- 我が国沿岸域において、鯨類科学調査を実施します。



捕鯨実証試験

- 分布状況の調査
- 捕獲・解体技術の開発等に必要な経費を支援
(補助率：定額、2/3、1/2)

捕鯨の姿の検討

- 捕鯨の将来の姿の検討に必要な経費を支援
(補助率：定額)

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国との結束強化
- 調査結果等の情報発信等に必要な経費を支援
(補助率：定額)

調査の実施

- 非致死性調査（目視・バイオペシー等）
- 新技術の開発（ドローンによる目視調査手法）
- トレーサビリティの確立等に必要な経費を支援
(補助率：定額)